

会報
全住協

2025
2月



一般
社団法人

全国住宅産業協会

令和7年新年賀会を開催 —会員、来賓など700名で新年を祝う—

当協会は1月7日、ホテルニューオータニにおいて「令和7年新年賀会」を開催した。冒頭の馬場会長の挨拶に続き、菅元内閣総理大臣など多数の来賓の方々より祝辞をいただいた(以下に馬場会長挨拶と中野国土交通大臣祝辞要旨を掲載)。当日は、国会議員、官公庁、友好団体関係者、当協会会員など約700名が参加し、新年を祝った。

[馬場会長挨拶]

皆様、明けましておめでとうございます。全国からご参集の会員はもとより、国会議員、政府関係機関、友好団体の皆様方など、多くの方々と一緒に新年をお迎えすることができますことを心からお慶び申し上げます。

昨年を振り返ってみますと、世界中に政変の嵐が吹き荒れました。理想はともかく現実的な対応で戦争や紛争が終結し、それが結果として世界の経済が底上げされることを期待するばかりです。我が国におきましても、政策の一つ一つを着実に遂行していくためにはかなり地道な努力が求められるようになっていきます。こうした情勢の中で、令和7年度の税制大綱には、子育て世帯に対する住宅ローン減税や既存住宅をリフォームする際の特例措置の延長など、私共が要望しておりました主だった項目の全てが盛り込まれました。本日ご臨席の国土交通省や業界団体との連携・協力の賜物であり、何よりも諸先生方から広くご理解とご支持をいただきましたことにつきまして、改めましてこの場を借りて厚く御礼を申し上げます。

さて、住宅には耐久消費財である側面と、固定資産を長期で保有する投資対象としての側面があります。しかし、現状は、多額の金融資産を保有する国内の富裕層の増加や、円安と低金利が外国人投資家を後押しする形となったことを背景として、長期保有というよりはむしろ短期での値上がりに期待して高額商品に投資する、かなりバブル化した市場に変遷しつつある状況にあります。急ピッチで高騰し続ける新築マンションの価格は、中古市場にも大きな影響を及ぼしており、現在保有している居住資産を有利な価格で流通させることでより高額の物件にシ

フトしていく状況が見られます。これは、住み替えによるステップアップと捉えることもできますが、地方の中核都市を含めた大都市圏におけるほんの一部地域の現象でしかなく、しかもごく限られた資



▲馬場会長

産家のみが市場を牽引し、その他の波に乗り切れない消費者に弊害をもたらしていることに問題があります。今よりは少しでも良い住宅を、清潔で安心できる住環境を求めている圧倒的多数の中間層は、価格の高騰に追いつくことができず市場から完全に弾き出されようとしています。こういった潜在的な需要を眠らせることなく、どうしたら彼らの夢の実現に応えることができるのか、正に国民目線でのきめ細やかな支援策が求められていると思います。

失われた30年の間に製造業の海外依存度を高め、その反動として国内各地でもものづくりを忘れてしまった結果、今や国民1人当たりの名目国内総生産は米ドル換算で韓国にも抜かれ、先進国では最低レベルとなっております。今、最も注力すべきは、地方の豊かな自然環境を活かしたものづくり、最先端技術の工場誘致や第6次産業の育成による地域産業の競争力強化などで新たな雇用を生み出すこと、同時に、集約的なまちづくりと住宅の供給をセットで組み合わせた地方創生です。そうした活動を全国的に展開することが、持続的な経済の活性化と様々な意味のレジリエンスの向上につながる道筋ではないでしょうか。

住宅を巡る状況を見てみますと、空き家・所

令和7年新年賀会

有者不明土地の急増、区分所有マンションの老朽化対策、いずれも根の深い、そして解決が容易ではない多くの社会問題の深刻度が加速されつつあります。こうした課題を一つ一つ解決していくた

めには、正に我々事業者が試行錯誤を繰り返しながら色々なアイデアと知恵を絞って事業化のヒントを提供し、それを国や地方自治体が適宜バックアップしていただけるような新しい体制づくりが欠かせません。当協会は、子育て世帯を中心とする若年層や、ライフサイクルの中で生活形態が新たなフェーズへと変化していく高齢者世帯を対象として、自らが住むための良質な住宅や住環境を提供できるよう、幅広いニーズに応えることが何よりも肝要であるという理念を活動のベースとしております。北海道から沖縄に至る全国の会員によって地域に密着した事業活動を通して、国民の豊かな住生活を実現するため全力で取り組んでまいり所存であります。適切な支援策の下で我々が希望を持って事業に邁進することができますよう、本日ご参集の国会議員の先生方を始め、関係する皆様方のお一層のご尽力をお願い申し上げます。

結びに、巳年は「皮を脱ぎ捨てて新たな姿に生まれ変わる」再生や永遠の象徴とされており、我が国の国家体制の構築の一つの端緒である「大化の改新」の始まりもこの年回りに当たっていたようです。大きな変革をもたらす良き年になりますように、皆様方のますますのご発展とご健勝をご祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



▲新年を盛大に祝う



▲中野国土交通大臣



▲菅元内閣総理大臣



▲岩沙不動産団体連合会会長

[中野国土交通大臣祝辞]

馬場会長始め本日ご出席の皆様におかれましては、日頃より国土交通行政に格別のご理解・ご協力を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

住宅価格の高騰が続き、住宅ローン金利も先高観が強まる中で、子育て世帯を始め、誰もが安心して暮らせる住まいを確保する環境を整えることが大変重要な課題となっております。このため、令和7年度の税制改正においては貴協会からも強くご要望いただき、また先生方のご指導も賜り、住宅ローン減税について床面積要件を40㎡以上に緩和するという措置、あるいは子育て世帯等の借入限度額を上乗せする措置を令和7年度も維持をすることを目指して取り組み、昨年末の税制改正大綱に盛り込むことができました。令和6年度の補正予算においても子育てグリーン住宅支援事業を創設し、省エネ性能の高い住宅の取得等への支援に必要な予算を措置したところですが、引き続き、子育て世帯等の住宅取得を支援するとともに、厳しさが増す住宅市場の下支えに努めます。

また、老朽化等が進む住宅ストック対策も重要な課題です。空き家については特定空き家の除却の促進に加えて、改正空家法に基づき空き家の有効活用や適切な管理にも力を入れ、総合的かつ効果的に空き家対策を推進してまいります。またマンションについても、区分所有法制の見直しの動きも踏まえ、管理や再生の円滑化等を図るための法案を次期通常国会に提出すべく検討を加速化してまいりますので、引き続きのご支援、ご協力を是非ともよろしくお願い申し上げます。

結びに、貴協会のますますのご発展と、本日ご出席の皆様方のますますのご健勝をご祈念申し上げます。

令和6年度協会交流会を開催

1月23日～24日に令和6年度協会交流会を開催した。

1月23日は、税制改正概要説明会・パネルディスカッション及び懇親会を行った。開会挨拶は小山常務理事・政策委員長が行い、昨年の災害や業界の厳しい状況に触れた後、税制改正に向けた協会の要望活動の成果が報告された。その後、国土交通省 住宅局 住宅経済・法制課 課長補佐の河野孝文氏から令和7年度の税制改正内容について、具体的には住宅ローン減税の延長・強化やリフォーム促進税制の延長などが説明された。

続けて、「不動産業界激動時代の戦略」をテーマにパネルディスカッションが行われ、以下のコーディネーターとパネリストが登壇した。

[コーディネーター]

小尾 一 常務理事・総務委員長
(株)富士開発 代表取締役)

[パネリスト]

松崎 隆司 組織委員長
(株)サンセイランディック 代表取締役)

山田 照 省エネ・DX委員長
(山田建設株) 代表取締役)

藤田 進一 戸建住宅委員長
(株)ムゲンエステート 代表取締役)

宮内 宗頼 中高層委員長
(株)サジェスト 代表取締役)

神津 大介 流通委員長
(株)ジェイ・エス・プラス 代表取締役)

閉会挨拶では花沢副会長が、業界全体が抱える課題に対し、協会が今後も一丸となって取り組み、より良い方向へ進むための連携が大切だと語った。

その後、懇親会が開催され、和やかな雰囲気の中、業界の課題や今後の展望について意見を交換したり、参加者同士が懇親を深めたりする機会となった。

1月24日には、戸建コースとマンションコースに分かれて物件見学会を実施した。

[戸建コース]

・ブルーミングガーデン横浜市瀬谷区宮沢2丁目
(株)東栄住宅)

・ヴェレーナガーデン横浜鴨居 (大和地所レジデンス株)

[マンションコース]

・ミオカスターロセンター南Ⅳ (山田建設株)

・THE TOWER 湘南辻堂 (リストインターナショナルリアルティ株)



▲パネルディスカッション



▲物件見学会 (マンションコース)

目次

- | | |
|---------------------------------|----------------------------|
| ・令和7年新年賀会を開催…………… 1 | ・令和7年度住宅局関係予算決定概要………… 7 |
| ・令和6年度協会交流会を開催…………… 3 | ・令和7年度不動産・建設経済局関係予算決定概要… 8 |
| ・令和7年度より「manaable」システムを導入します… 4 | ・国産木材活用住宅ラベルのご案内…………… 9 |
| ・手付金等保証関連統計について…………… 5 | ・協会だより…………… 9 |

令和7年度より「manaable」システムを導入します

当協会では、令和7年度より新たに「manaable」研修管理システムを導入することといたしました。このシステムを通じて、受講者の皆様が研修の申込みから受講後の手続きに至るまでをオンラインでスムーズに行えるようになります。

【manaable導入のメリット】

1. 簡単な研修検索と申込み

受講者は「manaable」サイトにアクセス後、研修を簡単に検索し、自分に合った研修を選択できます。研修詳細を確認した後、必要事項を入力し、オンラインで申し込むことができます。従来は申込フォームやFAXで行っていた申込手続きが簡略化されます。

2. 新規登録とログインが簡単

システムを利用するには、まず新規登録が必要ですが、登録は直感的に行えます。メールアドレスを入力し、必要な情報を入力するだけで簡単にアカウントを作成できます。その後、マイページにログインし、研修の検索や申込みが可能です。登録が完了すると、「全国住宅産業協会への登録完了」の通知が届き、すぐに研修の申込手続きを開始できます。

3. 研修申込みから確定までの流れがスムーズ

研修を申し込んだ後は、申込内容を確認し、

確定メールが届くことで正式に申込みが完了します。申込みが確定すると、受講料の支払いに関する請求書がオンラインでダウンロード可能になります。これにより、支払い手続きもオンラインで完結します。

4. 請求書・領収書のダウンロードが可能

受講料の支払い後、領収書の発行もオンラインで行えます。事務局から発行の確認メールが届き、マイページからPDF形式で領収書をダウンロードできるため、手間をかけずに必要な書類をすぐに手に入れることができます。

【複数名の研修申込みも簡略化】

社員登録や代理申込みの機能も提供され、複数名の研修申込みも一括で行うことができ、必要な社員情報をシステムに登録することで、研修申込みが効率的に行えます。これにより、法人での一括申込みが簡便になり、時間と手間を節約できます。

The screenshot displays the 'manaable' system interface. At the top, the header includes the logo for '全国住宅産業協会' (All Japan Housing Industry Association), a search icon, and user information for '全住太郎' (ID: MB-000069). The main content area shows a navigation breadcrumb 'ホーム > 研修を探す > 研修詳細'. A central card displays the course title '【正会員向け】新入社員研修会' (New Employee Training for Regular Members) with dates '2021年04月01日 00時00分 - 2025年12月31日 00時00分' and '全2回' (Total 2 sessions). Below this, a '研修詳細' (Training Details) section lists the category '新入社員研修会' and the payment date '2024年06月11日'. To the right, a '研修を申し込む' (Apply for Training) button is visible, followed by a summary of the application: '正会員' (Regular Member), '円 (税込)' (Yen, including tax), '申込受付期間' (Application period: 2021年04月01日 00時00分 - 2025年12月31日 00時00分), and '定員 50名' (Capacity: 50 people). A sidebar on the left contains navigation options like 'ホーム', '研修を探す', 'マイページ', '自分の研修', '個人支払い', '個人設定', and 'お知らせ'.

▲「manaable」研修申込画面(サンプル)

手付金等保証関連統計について ～令和6年は東高西低～

当協会では国土交通大臣から宅地建物取引業法に基づく「指定保証機関」として指定を受けた東京不動産信用保証(株)、不動産信用保証(株)、住宅産業信用保証(株)、西日本住宅産業信用保証(株)及び全国不動産信用保証(株)(以下「保証機関5法人」という。)にご協力いただき、保証機関5法人の有する保証委託契約に係る取引データのうち、未成分譲マンションに関するデータ提供をいただくこととなりました。(次ページ(注記を含む。))

当協会としては、このデータは各地域における新築分譲マンション市場の動向を四半期単位でタイムリーに把握・分析する上で有用と考え、定期的に掲載し、会員の皆様への参考情報としてお届けいたします。会員の皆様はこのデータを自由にご利用いただけますが、その際には出所について「東京不動産信用保証(株)、不動産信用保証(株)、住宅産業信用保証(株)、西日本住宅産業信用保証(株)及び全国不動産信用保証(株)資料による」旨を、また加工して利用する場合には同資料を加工した旨の記載をお願いいたします。

なお、(株)不動産経済研究所の公表する全国の年間新築マンション供給戸数に対して、ここ最近では約80～85%が統計の対象となっています。

【令和6年1月から12月の保証受託戸数について】

- 全国の令和6年1～12月の未成分譲マンション手付金等保証委託受託戸数(注1)は67,046戸で、前年同期(70,866戸)と比べ3,820戸(5.4%)減少した。
- 地域別では、北海道1,578戸(同32.7%増)、東北2,244戸(前年同期比124.4%増)が大幅に増加し、関東32,532戸(同0.7%増)も増加した一方、中国・四国が3,518戸(同27.0%減)、九州・沖縄が4,434戸(同43.0%減)と大幅に減少したほか、中部・北陸6,907戸(5.4%減)、近畿15,833戸(同3.8%減)も減少した。
- 首都圏(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)では31,266戸(同0.2%増)となり、都県別では、埼玉県4,153戸(同48.9%増)、千葉県5,825戸(同56.9%増)、東京都13,546戸(同17.3%減)、神奈川県7,742戸(同6.9%減)となった。
- 京阪神(京都府、大阪府、兵庫県)では、15,142戸(同2.7%増)となり、府県別では、京都府1,605戸(同35.3%減)、大阪府8,558戸(同6.8%減)、兵庫県4,979戸(同61.8%増)となった。
- その他の主な県では、宮城県が1,545戸(同214.0%増)と大幅に増加した一方、広島県1,231戸(同50.6%減)、福岡県1,869戸(同51.1%減)は大幅に減少し、愛知県も4,793戸(同18.3%減)と減少した。

※20%以上の増減となる場合は「大幅」と表現しました。

手付金等保証関連統計

未完成分譲マンション手付金等保証委託受付戸数推移（地域別）

通年

2024年 地域名	未完成分譲マンション 保証受託戸数（戸）					前年実績（戸）					前年同期比増減（％）				
	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	累計	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	累計	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	累計
北海道	385	789	324	80	1,578	83	588	207	311	1,189	363.9%	34.2%	56.5%	△74.3%	32.7%
東北	425	397	610	812	2,244	127	606	90	177	1,000	234.6%	△34.5%	577.8%	358.8%	124.4%
うち宮城県	369	197	453	526	1,545	43	359	90	0	492	758.1%	△45.1%	403.3%	—	214.0%
関東	8,197	6,469	8,849	9,017	32,532	9,108	7,026	8,483	7,695	32,312	△10.0%	△7.9%	4.3%	17.2%	0.7%
うち埼玉県	970	1,230	1,034	919	4,153	1,009	896	438	446	2,789	△3.9%	37.3%	136.1%	106.1%	48.9%
千葉県	2,764	340	746	1,975	5,825	691	1,375	1,341	306	3,713	300.0%	△75.3%	△44.4%	545.4%	56.9%
東京都	2,274	2,217	4,770	4,285	13,546	4,950	3,078	4,644	3,710	16,382	△54.1%	△28.0%	2.7%	15.5%	△17.3%
神奈川県	1,967	1,961	2,157	1,657	7,742	2,194	1,313	1,761	3,051	8,319	△10.3%	49.4%	22.5%	△45.7%	△6.9%
首都圏小計	7,975	5,748	8,707	8,836	31,266	8,844	6,662	8,184	7,513	31,203	△9.8%	△13.7%	6.4%	17.6%	0.2%
中部・北陸	1,704	1,709	1,758	1,736	6,907	1,785	2,204	1,937	1,374	7,300	△4.5%	△22.5%	△9.2%	26.3%	△5.4%
うち愛知県	1,017	1,093	1,257	1,426	4,793	1,496	1,717	1,513	1,142	5,868	△32.0%	△36.3%	△16.9%	24.9%	△18.3%
近畿	4,161	3,701	3,148	4,823	15,833	3,350	4,879	3,882	4,352	16,463	24.2%	△24.1%	△18.9%	10.8%	△3.8%
うち京都府	373	148	309	775	1,605	733	444	507	798	2,482	△49.1%	△66.7%	△39.1%	△2.9%	△35.3%
大阪府	2,400	1,963	1,706	2,489	8,558	1,644	2,548	2,522	2,465	9,179	46.0%	△23.0%	△32.4%	1.0%	△6.8%
兵庫県	953	1,503	992	1,531	4,979	570	999	783	725	3,077	67.2%	50.5%	26.7%	111.2%	61.8%
京阪神小計	3,726	3,614	3,007	4,795	15,142	2,947	3,991	3,812	3,988	14,738	26.4%	△9.4%	△21.1%	20.2%	2.7%
中国・四国	810	1,007	589	1,112	3,518	1,016	1,622	1,018	1,161	4,817	△20.3%	△37.9%	△42.1%	△4.2%	△27.0%
うち広島県	215	284	426	306	1,231	434	801	732	524	2,491	△50.5%	△64.5%	△41.8%	△41.6%	△50.6%
九州・沖縄	1,174	1,149	994	1,117	4,434	2,117	1,233	2,187	2,248	7,785	△44.5%	△6.8%	△54.5%	△50.3%	△43.0%
うち福岡県	374	501	412	582	1,869	1,572	507	859	887	3,825	△76.2%	△1.2%	△52.0%	△34.4%	△51.1%
合計	16,856	15,221	16,272	18,697	67,046	17,586	18,158	17,804	17,318	70,866	△4.2%	△16.2%	△8.6%	8.0%	△5.4%

[出所]保証機関5法人(東京不動産信用保証㈱、不動産信用保証㈱、住宅産業信用保証㈱、西日本住宅産業信用保証㈱、全国不動産信用保証㈱)資料による。

(注1)「未完成分譲マンション手付金等保証委託受付戸数」とは、分譲事業者が未完成分譲マンションの販売を開始するに当たり、手付金等の保全措置として、あらかじめ、その返還債務に関する保証委託契約の申込みを行い、上記保証機関5法人が受託した物件の販売予定戸数(宅地建物取引業法第41条参照)。個別の売買契約において実際に保全措置が講じられた戸数とは異なる。

(注2)未完成の投資用分譲マンションを含むが、いわゆる「一棟売り」など分譲マンションとは言いがたい物件は含まない。

(注3)各地域に含まれる都道府県は以下のとおり。

北海道：北海道

東北：青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島

関東：茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川

中部・北陸：新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、愛知、三重

近畿：滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山

中国・四国：鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知

九州・沖縄：福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

令和7年度住宅局関係予算決定概要

1. 住まい・くらしの安全確保、良好な市街地環境の整備

- (1) 耐震化の加速
 - ①耐震改修に係る補助限度額の引上げ
 - ②高齢者向け耐震改修融資(リバースモーゲージ型)の無利子化等
 - ③緊急輸送路沿道のテナントビル等の耐震化支援の強化
- (2) 住宅・建築物の事前防災対策の強化
 - ①地方公共団体と連携する地域の住宅生産事業者等が災害時に備えて事前に行うモデル的取組みを支援
 - ②密集市街地の整備改善支援
 - ③防災拠点のレジリエンス向上支援の強化
 - ④災害リスクの高いエリア等における新築支援抑制
- (3) 被災地における恒久的な住まいの確保

2. 既存ストックの有効活用と流通市場の形成

- (1) マンション対策の強化
 - ①マンション総合対策モデル事業の創設
- (2) 空き家対策・郊外住宅団地再生への支援
- (3) 良質な住宅ストックの形成
 - ①長期優良住宅化リフォーム等への支援
 - ②既存住宅の品質確保の取組みへの支援
・劣化の検査等により品質が確保された既存住宅を対象に、フラット35の金利引下げ

3. 住宅・建築物における脱炭素対策等

- (1) 省エネ性能向上の促進
住宅・建築物の省エネ性能の引上げ
 - ①「子育てグリーン住宅支援事業」の創設等
・「ZEH水準を大きく上回る省エネ住宅(GX志向型住宅)」の新築への支援
・子育て世帯等を対象とする長期優良住宅やZEH水準住宅の新築への支援
・既存住宅の省エネリフォーム等への支援
 - ②公営住宅・UR賃貸住宅の省エネリフォーム

への支援

- ③既存建築物の省エネリフォーム等への支援
- (2) ライフサイクルカーボン算定・評価の推進
 - ①建築GX・DX推進事業の創設
- (3) 木材利用の促進
 - ①木造建築物等の規制合理化に向けた基準整備
 - ②優良な中大規模木造建築物の整備等への支援

4. 誰もが安心して暮らせる多様な住まいの確保

- (1) こども・子育て対策
 - ①大規模公的賃貸住宅の建替えと併せた子育て支援施設の整備への支援
 - ②公営住宅ストック等の子育て活用
 - ③民間住宅ストックの子育て活用
 - ④子育て世帯等を対象とした高い省エネ性能を有する住宅の新築への支援
- (2) 住まいのセーフティネット
 - ①居住サポート住宅を含むセーフティネット住宅における家賃債務保証料等の低廉化支援の強化
 - ②居住支援法人等による居住支援活動への支援
- (3) バリアフリー
 - ①既存建築物のバリアフリー改修等への支援

5. 住宅・建築分野のDX・生産性向上の推進等

- (1) DX等の推進による生産性向上
 - ①建築GX・DX推進事業の創設
 - ②IoT技術を活用した住宅の普及への支援
- (2) 建築行政手続等のDXの推進
 - ①建築確認のオンライン化、建築BIMによる建築確認の推進
 - ②空き家データベースシステムの整備
- (3) 住宅・建築分野の国際展開

●国土交通省ホームページ

[URL]

<https://www.mlit.go.jp/page/content/001854880.pdf>

令和7年度不動産・建設経済局関係予算決定概要

1. 地理空間情報の充実と「建築・都市のDX」の推進

- (1) 国土数値情報を始めとする地理空間情報の充実及び利活用促進

国土に関する基礎的な情報を全国単位のGISデータとして提供する国土数値情報等について、能登半島地震を踏まえたデータの更新を行うとともに、将来的な国土数値情報化を見据え、自治体におけるオープンデータの整備を促進する。

- (2) 「不動産ID」を情報連携のキーとした建築・都市DXの推進

不動産IDの早期の実現に向けて、不動産IDのデータ整備上で明らかとなった課題を解決する手法の検討・実証等を加速化する。

- (3) 地籍整備の推進

災害後の迅速な復旧・復興、社会資本整備、土地取引の円滑化等のためにも重要である土地の境界等を明確にする地籍調査の推進のため、第7次国土調査事業十箇年計画(令和2年5月閣議決定)に基づく地籍調査を実施する。

2. 土地政策の推進

- (1) 所有者不明土地・空き地の円滑な利活用や適正管理の推進

所有者不明土地や空き地の利用の円滑化、管理の適正化を図るため、市町村や民間事業者等が実施する所有者不明土地等対策や、所有者不明土地利用円滑化等推進法人の指定の円滑化及び空き地の利活用等に資する先導的取組みを支援する。

- (2) 地価公示の着実な実施

- (3) 不動産鑑定士の担い手確保に向けた取組みの推進

不動産市場を支える重要な制度インフラである不動産鑑定評価制度を持続可能なものとするため、その担い手である不動産鑑定士の確保に向け、専門性を活かしながら社会課題

の解決に貢献できる業務領域の拡大方策や、今後の不動産鑑定評価のあり方等を検討する。

3. 建設・不動産市場の環境整備

- (1) 建設業法等の実効性の確保

処遇改善や取引適正化を目的として建設業法に基づき実地調査を行う「建設Gメン」の取組みを強化するとともに、建設資材の適正かつ有効な利用を推進する。

- (2) 働き方改革等による建設業の魅力向上

建設業は将来の担い手確保が喫緊の課題であるため、持続可能な産業の実現に向け、働き方改革の推進、生産性向上や、女性や若者の入職・定着を促進する。

- (3) 適正な労務費の確保に向けた取組みの推進

建設業法の改正により、中央建設業審議会が新たに作成・勧告する「労務費の基準」について、設定職種・工種の充実を図るとともに、先行して設定する職種・工種に係る改定等のための検討を行う。

- (4) 建設分野における外国人材受入れの円滑化及び適正化

国際的な人材獲得競争において我が国が「選ばれる国」となることを目指し、建設分野における外国人材の着実な受入れ・定着を図るため、受入れ拡大に対応するための調査・支援、育成就労制度の検討、適正な就労の監理を行う。

- (5) 空き家等の流通・活用

全国版空き家・空き地バンクを活用した空き家等の流通の促進を図るため、地域の不動産業者と自治体の連携強化による空き家等流通の取組み支援や、低廉空き家等の流通業務に係る取組みの実態調査等を行う。

●国土交通省ホームページ

[URL]

<https://www.mlit.go.jp/page/content/001854875.pdf>

国産木材活用住宅ラベルのご案内

スギ等の国産木材の活用は、炭素貯蔵効果、輸送エネルギー削減によるカーボンニュートラルの実現、森林資源の循環利用による森林環境の保全や地域経済の活性化、スギの伐採促進による花粉症対策などに寄与します。

SDGs等を背景に、住宅・不動産事業者等住宅事業者の社会貢献活動が活発になっている中、国産木材の活用に関する企業行動を共通のルールのもと「見える化」していくことが重要です。

国産木材活用住宅ラベル協議会では、国土交通省、林野庁との連携のもと、国産木材を活用した住宅を分かりやすく表示する「国産木材活用住宅ラベル」を構築し、その普及に努めています。

住宅事業者は自社のSDGsの推進等への貢献を示すことができ、消費者の方々は建築・購入

する住宅選択の判断に活かすことが期待されます。

まずは国産木材活用住宅ラベル協議会ホームページ(<https://www.kokusanmokuzai.jp/>)から届出申請いただき、ラベル生成に取り組んでいただくようお願いします。国産木材活用住宅ラベルは、住宅本体に貼付又は広告、宣伝用物品、WEBページ等に表示することができます。なお、届出申請、ラベル生成いずれも無料となっています。

【問合せ先】

国産木材活用住宅ラベル協議会事務局
(公財)日本住宅・木材技術センター研究技術部
TEL: 03-5653-7662
FAX: 03-5653-7582
E-mail: gijutsu@howtec.or.jp



新規届出はこちらから



パンフレット印刷はこちらから

[国産木材活用住宅ラベルパンフレット.pdf](#)



協会だより

理事会開催状況

【理事会】

日時 令和7年1月7日(火)16:30~17:15
場所 ホテルニューオータニ
議事 令和7年度税制改正の概要等、令和7年新年賀会の報告並びに、会員の入会承認等について審議を行った。

入会

企業会員

会社名 武蔵野住宅販売株
代表者 鈴木 信悟
住所 〒202-0022 東京都西東京市柳沢2-19-15
TEL 042-452-7994



協会だより

F A X 042-452-7995

事業内容 専門知識を有するスタッフを揃え、顧客の多様なニーズに対応し、事業拡大中。

賛助会員

会社名 (株)クアンド

代表者 下岡 純一郎

住 所 〒805-0002 福岡県北九州市八幡東区枝光2-7-32

T E L 050-5830-3789

事業内容 現場に行かず高品質・短納期を実現。移動時間ゼロの遠隔支援ツール。



会社名 Chubb損害保険(株)

代表者 エドワード・コップ

住 所 〒141-8679 東京都品川区北品川6-7-29

T E L 03-6364-7000

事業内容 各種損害保険を通じ、広く不動産業界にリスクソリューションをご提案させていただきます。



会社名 (株)フューテックホールディングズ

代表者 杉浦 謙一

住 所 〒461-0018 愛知県名古屋市東区主税町2-3

T E L 050-3561-5547

F A X 052-308-5055

事業内容 3つの事業を柱とし、各専門家で構成するチームが、クライアントの課題を解決。



会社名 (株)マルモリカンパニー

代表者 森 拓馬

住 所 〒812-0043 福岡県福岡市博多区堅粕4-11-30

T E L 092-982-7764

F A X 092-982-7764

事業内容 人手不足の解消に、貴社の業務・作業をまるごと受注(海外オフショア開発)。



F A X変更

会社名 (株)日商ベックス

新F A X 03-3379-5266

業務日誌

12月24日(火)	・自由民主党 住宅対策促進議員連盟活動報告会・懇親会に馬場会長ほかが出席。 (グランドヒル市ヶ谷)
1月7日(火)	・神山名誉会長、馬場会長、花沢副会長ほかが菅元内閣総理大臣を訪問。(衆議院第二議員会館) ・理事会、新年賀会を開催。(ホテルニューオータニ)
8日(水)	・(一社)不動産協会、(一社)不動産流通経営協会の新年合同賀詞交歓会に馬場会長、牧山相談役ほか出席。(ホテルオークラ東京)
15日(水)	・(公社)全日本不動産協会、(公社)不動産保証協会ほかの新年賀詞交歓会に神山名誉会長、馬場会長、牧山相談役ほか出席。(ホテルニューオータニ)
16日(木)	・2025年4月建築基準法(構造)及び省エネ法改正概要説明会を開催。 (協会会議室+オンライン)
17日(金)	・事業表彰審査会を開催。(協会会議室)

会報 全住協 通巻142号 発行 一般社団法人全国住宅産業協会
(令和7年2月10日発行) 編集 一般社団法人全国住宅産業協会事務局

全住協ビジネスショップのご紹介

全住協ビジネスショップは、組織委員会に設置した全住協ビジネスネットワーク(略称「ビジネスネット」)が認定した賛助会員等の取扱商品を、一般向けには行っていない特別価格・サービスにて会員企業向けに提供する仕組みです。既に下記の会員が商品を提供しており、会員の購買におけるメリットとなるとともに、会員間のさらなる交流が生まれています。

商品の詳細は、全住協ホームページの会員専用ページから「全住協ビジネスショップ専用サイト」にてご覧ください。

会員名(順不同)

- ・(株)シーブリッジ
- ・(株)トルネックス
- ・アットホーム(株)
- ・(株)総合資格
- ・(株)東京リーガルマインド(LEC)
- ・(株)リビテックス
- ・(株)ダイテック
- ・プラチナ出版(株)
- ・(株)FRESH ROOM
- ・地盤ネット(株)
- ・(株)建築資料研究社
- ・(株)住宅新報
- ・(株)AXIAL FORCE
- ・グッドモーニングコミュニケーション(株)
- ・(株)リブ・コンサルティング
- ・アークシステムテクノロジーズ(株)
- ・(株)コスモシステム
- ・タウンライフ(株)

取扱商品

- 販売図面制作・CGパース制作
- エマーゼンシートイレキット
- 不動産業務総合支援サイトATBBIほか
- 建設業界採用情報誌、各種建築関係試験受験対策講座
- 各種講習、資格取得講座
- 水まわり設備4点セット
- 住宅産業向けクラウド型基幹業務サービス「注文分譲クラウドDX」
- 不動産実用書籍
- オゾン発生器 エアバスター
- BIMパース・ウォークスルー動画制作ほか
- 各種講習、資格取得講座
- 各種講習、書籍
- 「不動産重要書類」ファイルのオリジナルファイル
- 間取り図制作「間取り図屋さん」
- 主催セミナー
- 入居審査(信用照会)
- 不動産鑑定評価
- タウンライフ家づくりほか

※宅建登録(5問免除)講習 (株)東京リーガルマインド(LEC)、(株)住宅新報、アットホーム(株)、(株)総合資格、(株)建築資料研究社

お問い合わせは、協会事務局(TEL 03-3511-0611)まで。

団体会員

一般 社団法人	北海道住宅都市開発協会	〒060-0061	北海道札幌市中央区南1条西10丁目3-2 南1条道銀ビル2F	TEL.011-251-3012 FAX.011-231-5681
一般 社団法人	秋田県住宅地協	〒010-0951	秋田県秋田市山王5-14-1 サントノーレプラザビル1F	TEL.018-866-1301 FAX.018-866-1301
一般 社団法人	東北・北海道住宅産業協会	〒983-0821	宮城県仙台市宮城野区岩切字三所南121-1 大東住宅(株)内	TEL.022-352-7477 FAX.022-352-9209
一般 社団法人	北信越住宅産業協会	〒388-8007	長野県長野市篠ノ井布施高田370-1	TEL.026-293-9125 FAX.026-293-4469
一般 社団法人	富山県住宅地協	〒939-8084	富山県富山市西中野町1-7-27 タカノビル6F	TEL.076-425-2033 FAX.076-413-6033
一般 社団法人	北陸住宅地経営協会	〒910-0023	福井県福井市順化1-21-19	TEL.0776-23-0010 FAX.0776-23-0011
一般 社団法人	静岡県都市開発協会	〒420-0852	静岡県静岡市葵区紺屋町11-6	TEL.054-272-8446 FAX.054-272-8450
一般 社団法人	東海住宅産業協会	〒460-0008	愛知県名古屋市中区栄4-3-26 昭和ビル4F	TEL.052-251-8920 FAX.052-252-0081
一般 社団法人	中京住宅産業協会	〒456-0031	愛知県名古屋市中区熱田区神宮4-7-27 宝18ビル7F	TEL.052-682-5800 FAX.052-683-8686
一般 社団法人	関西住宅産業協会	〒541-0048	大阪府大阪市中央区瓦町4-4-8 6F	TEL.06-4963-3669 FAX.06-4963-3766
一般 社団法人	近畿住宅産業協会	〒541-0057	大阪府大阪市中央区北久宝寺町1-2-1 オーセンティック東船場402号	TEL.06-6263-5503 FAX.06-6263-5550
一般 社団法人	広島県住宅産業協会	〒730-0011	広島県広島市中区基町5-44 広島商工会議所ビルディング4F	TEL.082-228-9969 FAX.082-209-9955
一般 社団法人	四国住宅地経営協会	〒760-0026	香川県高松市磨屋町6-4 建設会館4F	TEL.087-811-9335 FAX.087-811-9335
一般 社団法人	九州住宅産業協会	〒812-0011	福岡県福岡市博多区博多駅前2-11-16 第2大西ビル6F	TEL.092-472-7419 FAX.092-475-1441
一般 社団法人	九州分譲住宅協会	〒814-0022	福岡県福岡市早良区原5-14-22	TEL.092-821-6441 FAX.092-847-7090
一般 社団法人	鹿児島県住宅産業協会	〒890-0069	鹿児島県鹿児島市南郡元町14-9	TEL.099-285-0101 FAX.099-285-0122
一般 社団法人	沖縄住宅産業協会	〒900-0012	沖縄県那覇市泊2-15-9 2F	TEL.098-863-7410 FAX.098-975-7464

本部事務局

〒102-0083

東京都千代田区麹町5丁目3番地麹町中田ビル8階

TEL. 03-3511-0611

FAX. 03-3511-0616

全住協ホームページ <https://www.zenjukyo.jp/>



一般
社団法人 全国住宅産業協会

